

図書館・美術館整備基本設計（案）について

1 周辺環境整備... P 2

創作広場

旧二中跡地をオープンな創作展示活動が行える広場へ

エントランス広場

周辺環境と調和し、来館者が近づきやすく親しみの持てる空間へ

渡り廊下

美術館と図書館の一体感の創出と利用者の利便性向上

バリアフリー化

- ・車椅子利用者駐車場
- ・スロープの整備
- ・誘導用床材の敷設

市役所駐車場からのアプローチ

安全性の向上

- ・駐車場のフェンスを一部撤去し、通路を確保
- ・駐車場横の花壇を撤去し、通路を確保
- ・ガタつきのあるインターロッキングの貼り替え（部分的なアスファルト舗装）

市役所駐輪場の整備

美観の整備

既存駐輪場の整備により周囲建物との調和を図る

2 米子市立図書館整備

平面図（案）... P 3、4

市民意見等に対する整備（案）... P 5

3 米子市美術館整備

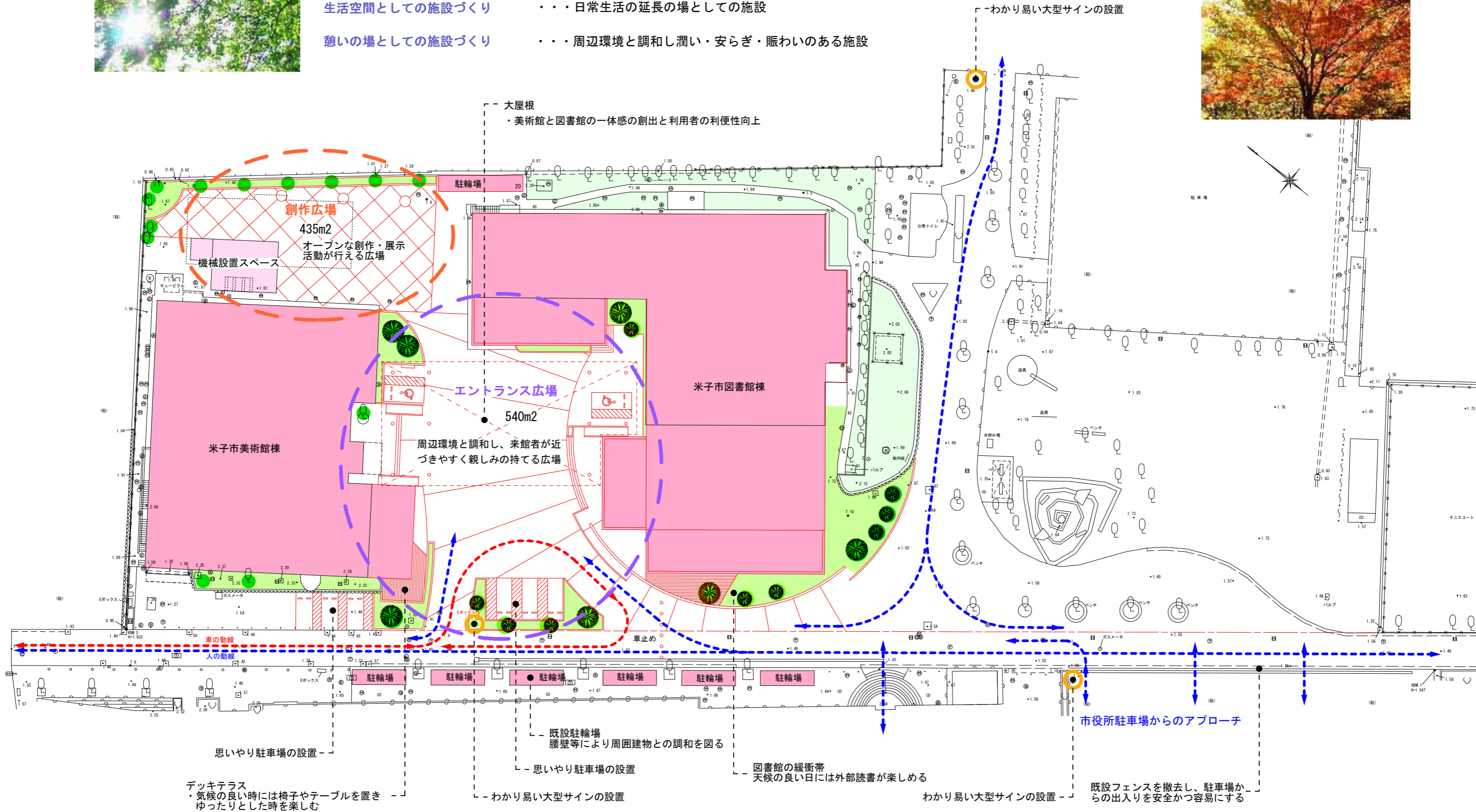
平面図（案）... P 6、7

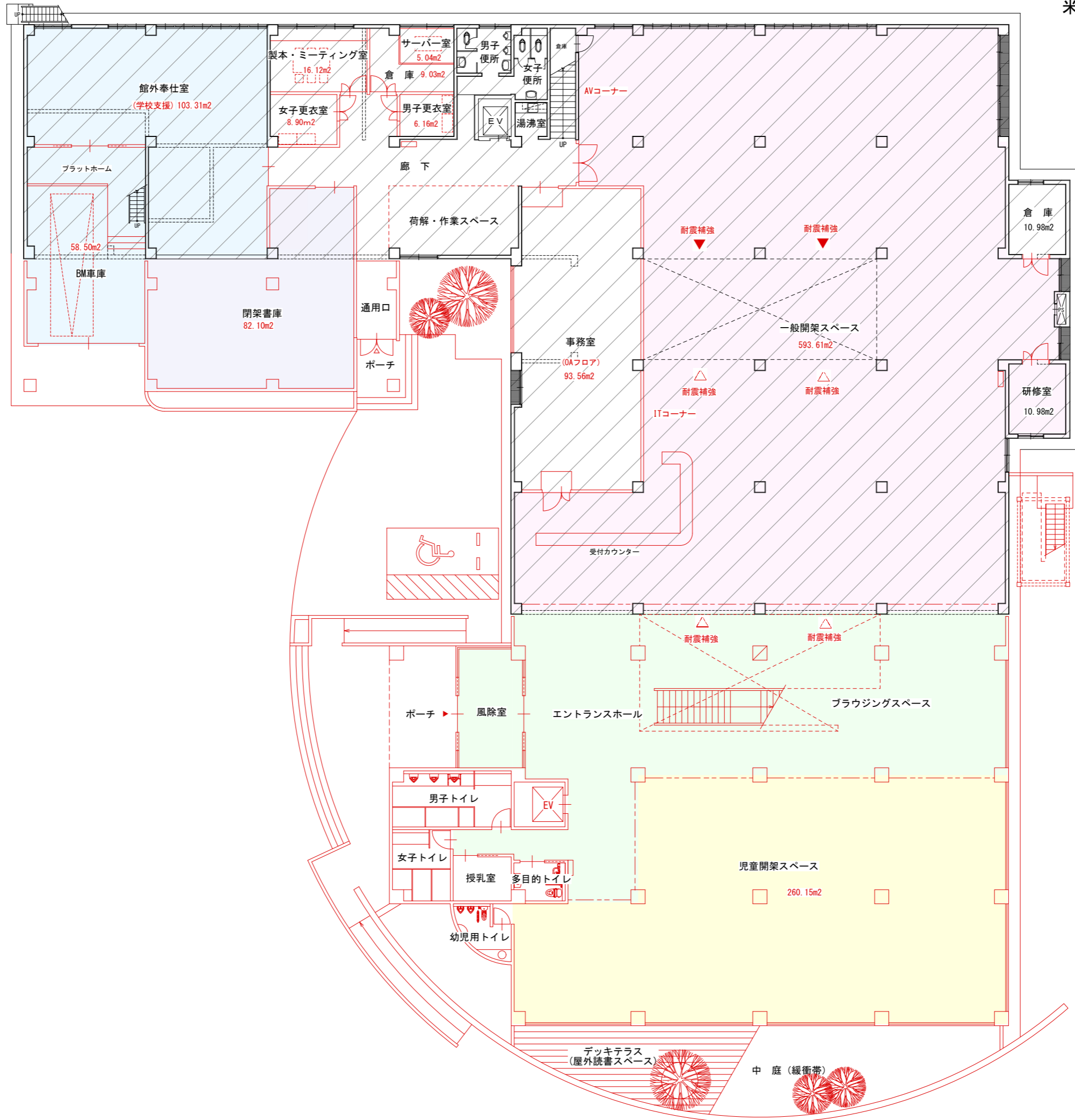
市民意見等に対する整備（案）... P 8



人と自然にやさしい文化・芸術空間

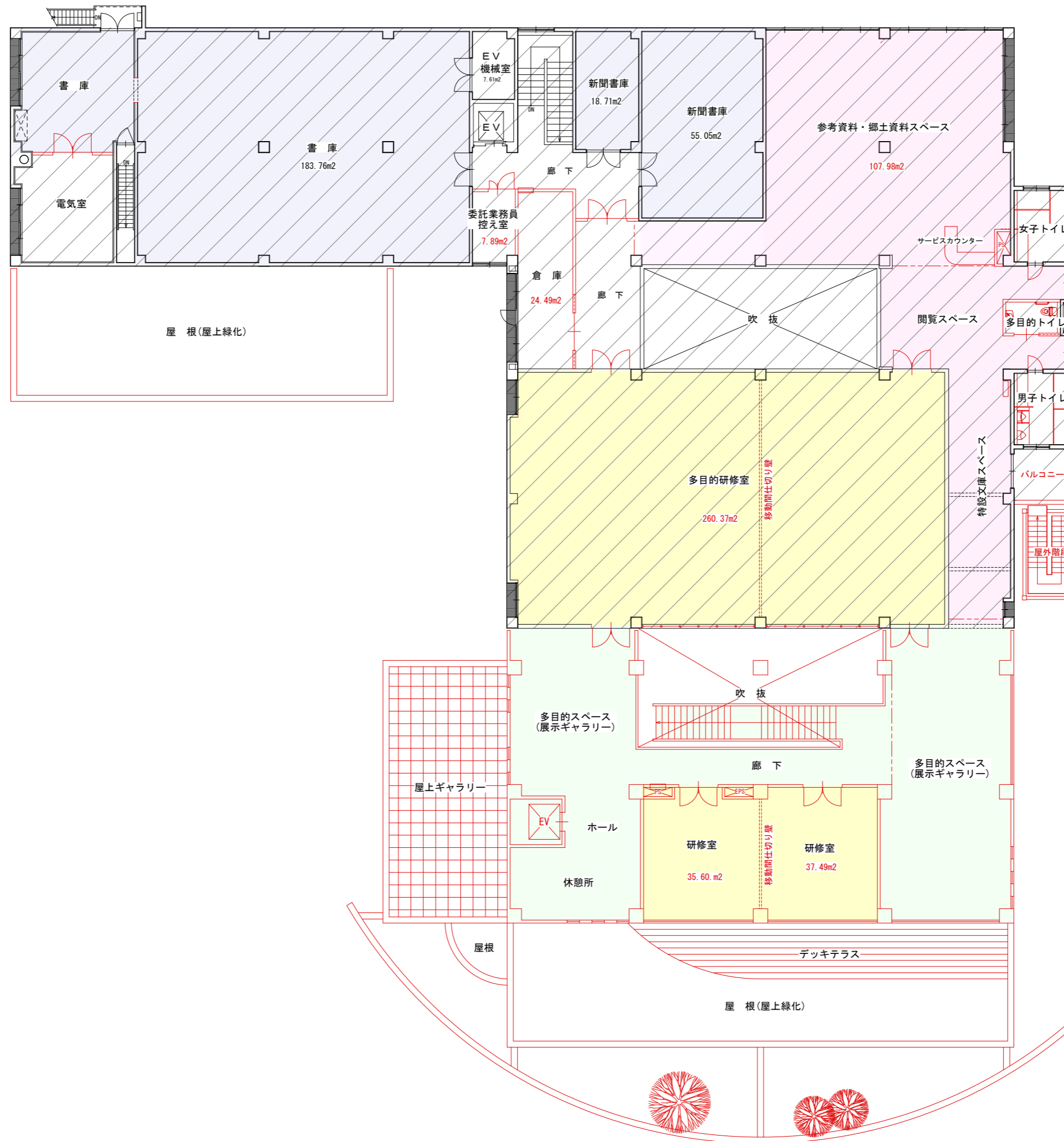
- すべての人にやさしい施設づくり ・ ・ ・ 子どもから高齢者・障害を持つ全ての人にとって優しい施設
- 生活空間としての施設づくり ・ ・ ・ 日常生活の延長の場としての施設
- 憩いの場としての施設づくり ・ ・ ・ 周辺環境と調和し潤い・安らぎ・賑わいのある施設





既設 延べ床面積 1969.28m²
 1階床面積 1004.61m²
 2階床面積 964.67m²

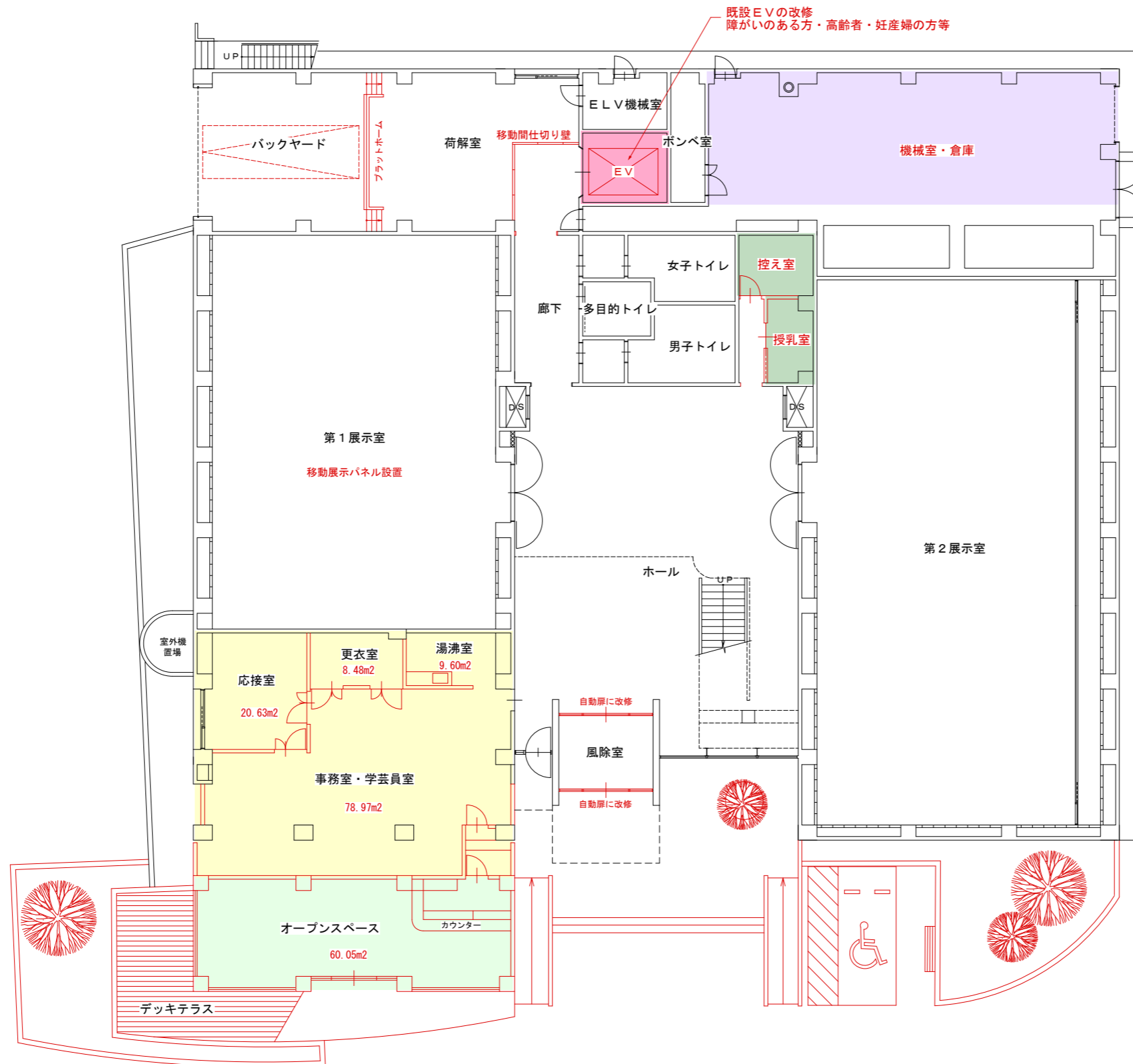
増築床面積(概算)
 1F 663.36 m²
 2F 301.14 m²
 T 964.50 m²



市民意見等に対する整備案（図書館）

市民意見等については、各団体等からの要望書、図書館協議会等が出た意見、市政提案等の中から施設整備に係るものを抜粋して要約したものを。

市民意見等	整備案
手狭でバリアフリーにも対応していない親子読書コーナーを含む一般開架部分の充実快適化、一般用図書及び閲覧席の増加	一般・児童開架スペースをバリアフリー化するとともに、機能的な書架配置を行う。 また、適所に閲覧スペースを設置する。
授乳室、子ども用トイレ、手洗い場の設置	授乳室、子ども用多目的トイレ、手洗い場を設置する。
児童コーナーが一般開架と分離されておらず、ゆっくりと読み聞かせができない	一般開架と児童開架を分離する。
障がいがある方等への対応（対面朗読室・来館者用エレベーターの設置）	来館者用エレベーターを新設する。 対面朗読については、研修室等で対応したい。
車椅子やベビーカーに対応可能なつくりにする	バリアフリーに対応した書架等の改善、車椅子等で通行可能な通路を確保する。
トイレや会議室が古くて快適ではない	改修する。
規模が大きく、一つしかないため利用しにくい大会議室の改善	多目的研修室に間仕切りを設置し、利便性を向上させるとともに研修室を新設する。
大会議室が勉強のための学生でいっぱいになってしまふ、会議室がふさがっていると学習に利用できない	会議等で多目的研修室が使えない場合は、研修室を代替室としたい。
手狭になってきている書庫等の改善	2階機械室の一部と1階増築部に閉架書庫を設置する
特設文庫室・参考郷土資料室の資料が利用しにくい、郷土資料の有効活用	拡充し閲覧スペースを設置する。
情報発信及びボランティア活動の拠点としてのスペースの確保、ボランティアグループが共有して利用できる部屋の設置	研修室等で対応したい。
くつろげる場所の設置	美術館にオープンスペースを設置し、共用したい。 図書館2階に休憩所を設置する。
専用の駐車場の設置、それが出来なければ市役所駐車場内に専用スペースを設けて欲しい	玄関付近に車椅子利用者用駐車を設置する。 一般駐車場は、現行どおりとしたい。
図書館前の噴水が汚れている、騒音状態である、環境整備も含め検討して欲しい	図書館増築に伴い、噴水を撤去し整備する。



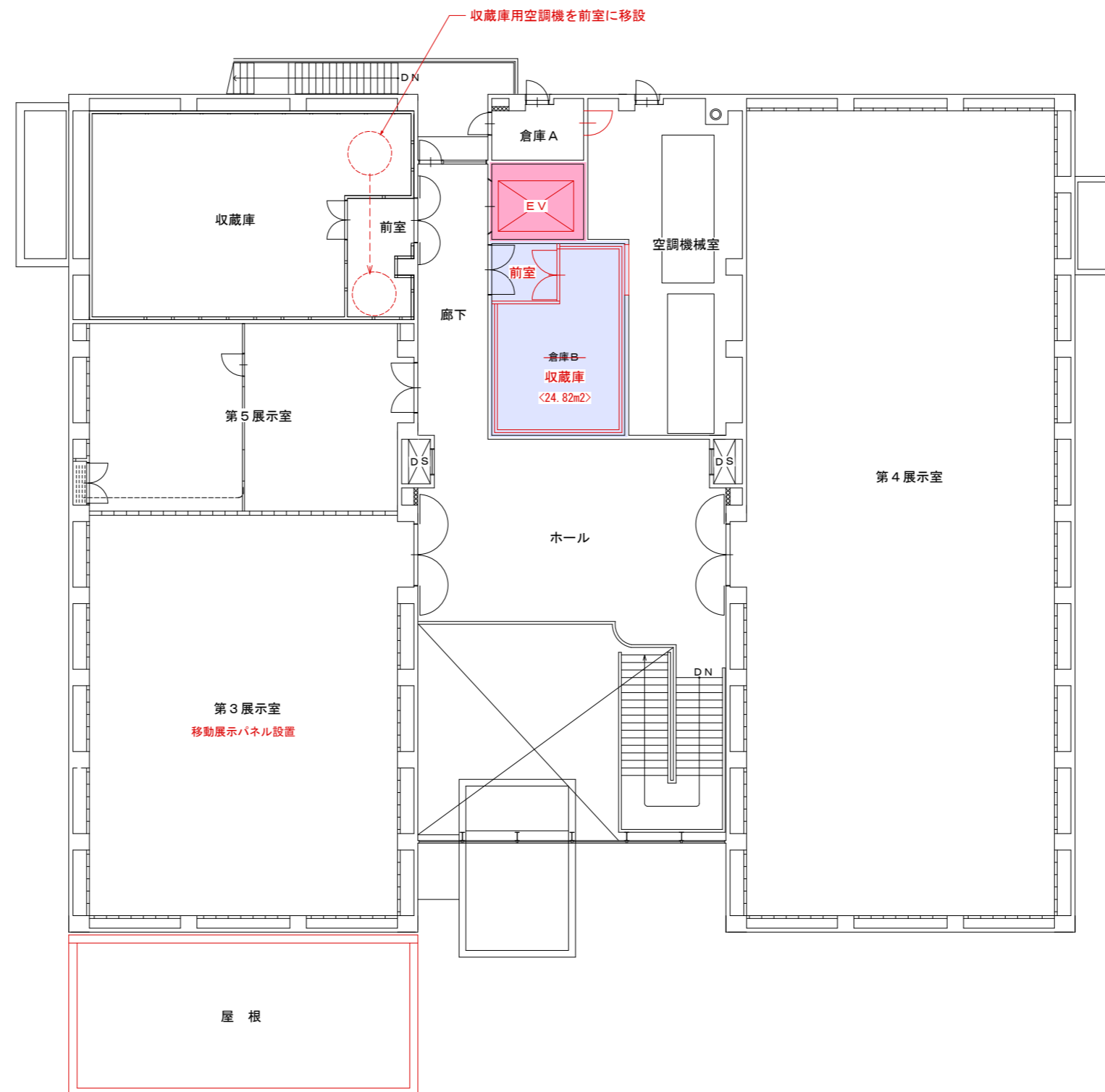
既設床面積

1階床面積 1050.74 m²

2階床面積 1011.41 m²

延べ床面積 2062.15 m²

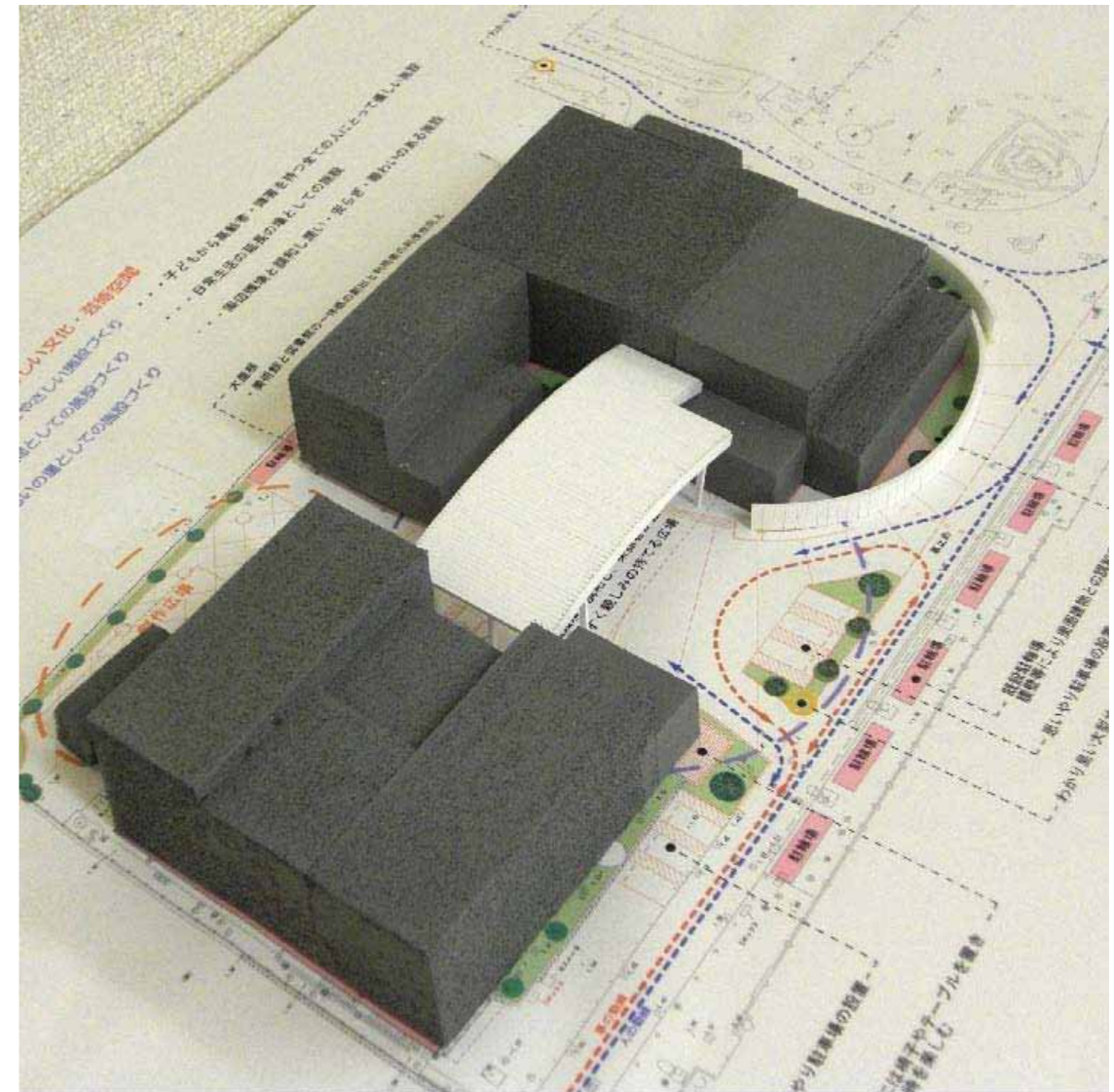
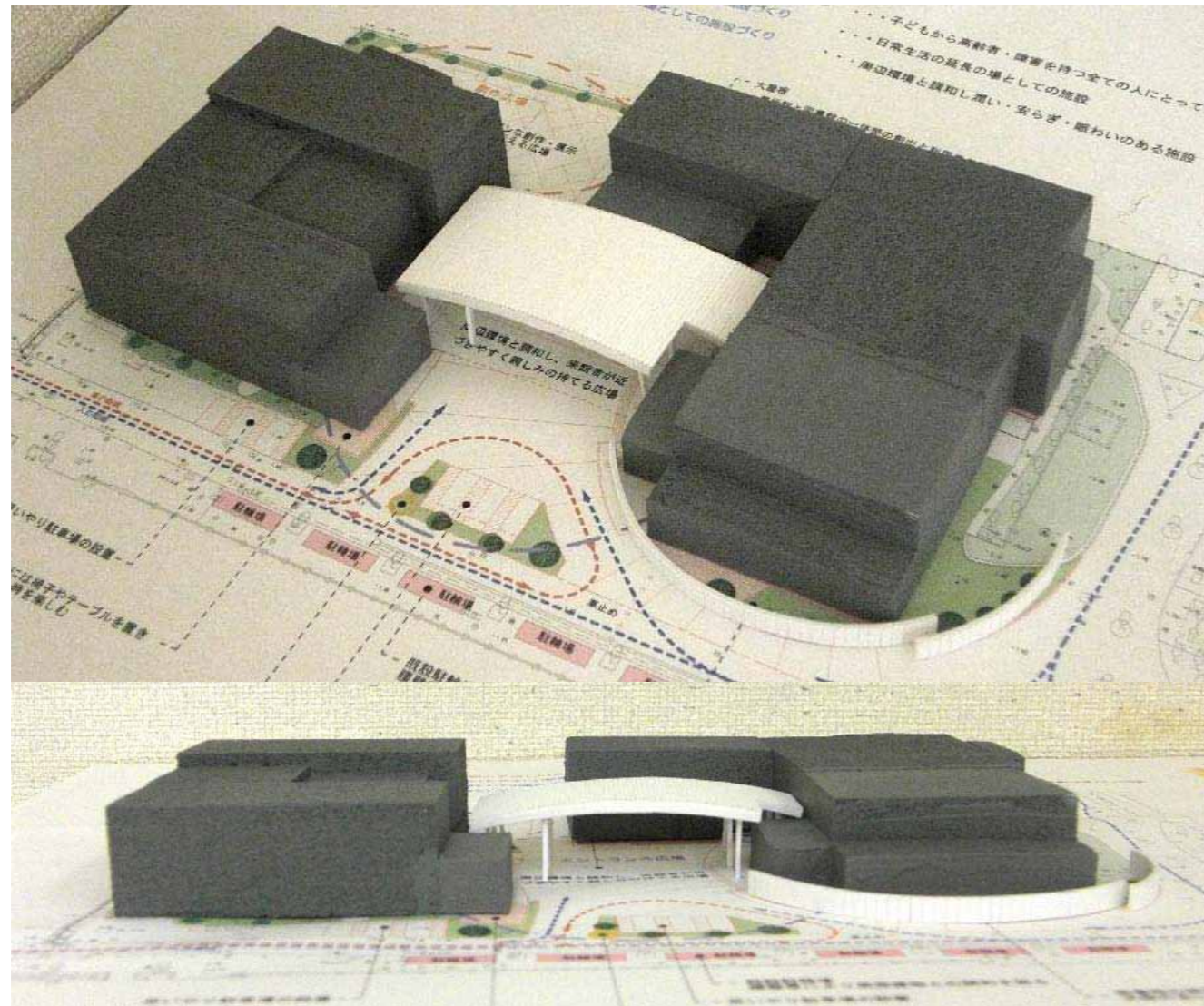
増築面積 103.04 m²
(27.44+75.60)



市民意見等に対する整備案（美術館）

市民意見等については、関係団体の要望やワークショップで出された意見等を要約したものを。

市民意見等	整備案
文化空間として、図書館、美術館、歴史館の連携	美術館と図書館の間に渡り廊下を設置する。
展示室の拡張と改修	自動ドアを設置し、エレベーターを改修する。空調、照明設備、内装を改修する。第1、第3展示室は吊り下げ式のパーテーションとし、その他の展示室は、軽量化する。
ナイヤガラ（噴水）を撤去して、美術作品の設置	噴水は図書館増築に伴い撤去し、市役所駐車場からの遊歩道として整備する。
収蔵庫の拡張	2階倉庫を収蔵庫に改修。既存収蔵庫も改修する。
資料研究室の設置	事務室は拡張する。
専用駐車場の確保	車椅子利用者駐車場を玄関付近に設置する。
1 利用団体等の控室の設置	設置する。
会議室・研修室の設置	図書館2階の展示ギャラリー、研修室を利用する。
美術館、図書館にしてもゆったりくつろげるスペースの確保	オープンスペースを整備する。
受付カウンターの新設と事務室の拡張	受付カウンターは検討中（家具を新設する）。建物左側を増築し、事務室、応接室を拡張する。
美術館後援会等の事務局の設置	別途検討中。
喫茶室及びミュージアムショップの設置	オープンスペースを整備する。
2階トイレの設置	1階トイレで対応する。
旧明道公民館（旧2中）の跡地利用	1階機械室内の機械を一部別棟に移設し、倉庫を設置するほか、創作広場として活用する。



南側立面図（市役所側） S=1:300

図書館・美術館整備基本設計（案）に係るパブリックコメント
及び市民説明会（タウンミーティング）の実施について

1 パブリックコメントについて

募集期間

平成23年5月20日から6月30日までの間

図書館・美術館整備基本設計（案）の閲覧場所等

米子市ホームページ

市有施設

米子市役所地域政策課、淀江支所、米子市教育委員会生涯学習課、

米子市立図書館、米子市美術館、ふれあいの里、各公民館

意見の提出方法

様式は定めない。住所・氏名・連絡先を明記の上、最寄の資料閲覧場所への持参、郵送・FAX・Eメールによることとする。

意見に対する回答

個別の回答はせず、米子市の考えをとりまとめ、後日公表することとする。

2 市民説明会（タウンミーティング）について

開催日時

平成23年6月25日（土）午後2時開会

開催場所

米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」 大会議室（1階）